

## 第3次与謝野町行政改革大綱の改訂（令和6年度～）

## 基本方針1 持続可能な行政財政基盤の確立

項目		説明
目指す姿	1 財政の健全化	◎持続可能な行財政運営のためには必ず取り組まなければならない。
目標	(1) 財政収支を実質的黑字化 (財政調整基金取り崩しなし) (2) 債務償還可能年数を7年以下にする。 (3) 実質公債費比率を17%以下にする。	○公債費や将来負担だけでなく、単年度の収支もしっかり確認する。毎年度の実質的黑字化を目指す。 ○財政の持続可能性を確認する。 ○全国ワースト2である実質公債費比率を追加する。
具体的取組①	財政計画の点検・更新・実行 財政収支を実質的黑字化（財政調整基金取り崩しなし）、 実質公債費比率、債務償還可能年数	・毎年度財政計画を点検し更新する。公債費、毎年度の収支がどのように推移するかを明確にし財政運営を行う。
具体的取組②	歳入確保の取組 受益者負担の適正化 広告料収入の取組推進 ふるさと納税の取組推進 未利用地など町有財産の売却・利活用	・収支改善のため、歳出削減に加え歳入確保に努める。 ・受益者負担の適正化に加え、広告料収入、ふるさと納税、未利用地など町有財産の売却・利活用の取組を更に強化し、自主財源の増加を図る。毎年度の増加を目指す。
目指す姿	2 選択と集中による行政資源の効率的・効果的な活用	◎財源や職員が増やせない中で、効率的に事務事業を進めていくことが持続可能な行財政基盤を確立する。 ◎事務事業の整理等により財源やマンパワーを効率的・効果的に活用する。
目標	(1) 見直しを行った事務事業数 (2) 公共施設等総合管理計画方針の実行数 (3) 上記(1)(2)の取組による職員数の削減	○毎年度、事務事業評価等により事業を見直すとともに、事業の見直し結果を成果として共有する。 ○公共施設等総合管理計画の大綱期間内に実行する方針を目標とする。
具体的取組①	事務事業評価の整理と新陳代謝の促進	・事務事業評価により事務事業を点検し、整理整頓する。 ・事務事業評価の共有により職員のモチベーションが上がるよう成果を見える化する。 ・無作為抽出により選ばれた町民がまちづくりについて議論する場を作る。開かれた場で町民と行政と一緒にまちづくりを考える。 ・重点施策調整会議を実施し、特に政策的事業には理事者の考えを反映させた上で、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を行う。 ・既存の政策的事業についても積極的に見直しを行い、事業の新陳代謝を促進する。
具体的取組②	公共施設等総合管理計画の実行	・公共施設等総合管理計画の方針に基づき、施設の統廃合を進める。 ・施設の統廃合に合わせ、職員数の削減を目指す。
具体的取組③	民間委託、DX化等による効率化の推進	・財源や職員が増やせない中で、効率的に事務事業を実施しなければ、負担は減らせない。民間委託、DX化等により事務事業を効率化する。
具体的取組④	職員の人材育成	・DX化に対応できる職員を育成し、事務事業を効率化する。 ・職員自らがまちのあり方を考え、ボトムアップしていけるよう、政策形成や行政改革を担う職員の育成を行う。

## 基本方針2 多様な主体が協働したまちづくりの推進

項目		説明
目指す姿	3 地域と行政が協働して行うまちづくり・地域づくり	◎地域の課題に対して、持続可能な地域を目指すために地域と行政が協働し、地域が主体的に課題解決を行う仕組みを構築する。
目標	(1) 地域と行政が協働した取組、地域課題解決への議論の 機会の増加	○主体的に課題解決に取り組む地域活動を増やす。
具体的取組①	協働のまちづくりの推進	・令和5年度に策定する協働のまちづくり指針に基づく取組を進める。
目指す姿	4 住民参画による町政の活性化	◎住民が参画できる仕組みを構築する。（行政の取組が知られないという状況なので行政側から働きかける）
目標	(1) 町的意思決定に住民が様々な形で参画する機会の増加	○事務事業評価や町政懇談会などに無作為抽出で選ばれた住民（多様な住民）が参画し、その意見が反映される場を増やす。
具体的取組①	多様な住民が参画するまちづくりの実現	・無作為抽出により選ばれた町民がまちづくりについて議論する場を作る。開かれた場で町民と行政と一緒にまちづくりを考える（再掲）。